

最近よく聞く言葉 ヘルプマーク

赤字に白の十字とハートのマークのストラップを鞆などに付けている人を見かけたことはないでしょうか。この図柄は「ヘルプマーク」と呼ばれます。

義足や人工関節を使用している人、内部障害や難病、精神疾患の人、妊娠初期の人など、外見からは障害や疾患が分かりにくい人が、周囲の人に支援や配慮を必要としていることを知らせるためのマークです。東京都が平成24年に配布を開始しました。この取り組みが全国に広がり、現在では案内用図記号としてJIS規格にも登録されています。ヘルプマークにはストラップのほか、必要な支援などを記載してマークの裏面に貼り付けるシールが付いています。

福島県も普及に取り組み、平成30年11月から各市町村で順次配布を開始しました。希望者は居住する市町村の障害福祉担当課窓口に出れば無償で配布されます。配布数は1人1個で、障害者手帳や診断書の提示は必要ありません。郡山市などのように独自にヘルプマークを作成、配布している市町村もあります。

ヘルプマークを使用している人を見かけたら、電車やバスで席を譲るなど、思いやりのある優しい行動を取るようにしましょう。

総合南東北病院広報誌「南東北第334号」より転載